

報 道 資 料

平成28年 3月25日
担当課：総務部ファシリティマネジメント室
ファシリティマネジメント係
担当者：太田、上野
電 話：0742-27-8357(内線2165)

『奈良県公共施設等総合管理計画』の策定について

奈良県では、このたび、県が保有又は管理する全ての公共施設・インフラ施設を対象とした「奈良県公共施設等総合管理計画」を、下記のとおり策定いたしました。

この計画は、施設の現状と課題を明らかにし、今後取り組むべき施策の基本方針を定め、計画的な更新・長寿命化による財政負担の軽減や、統廃合等による施設の最適利用を図るものです。

今後は、この計画を着実に実行し、地方創生、国土強靱化に資することを目指します。

記

■ 計画策定の目的

長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、最適な配置を実現することにより、県民の利便性・快適性を向上し、安全安心の確保を図り、併せて財政負担の軽減・平準化を目指す。

■ 対象となる施設

県が保有又は管理する全ての公共施設・インフラ施設

■ 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

■ 公表資料（平成28年 3月25日公表）

・奈良県公共施設等総合管理計画（概要版）

※計画本体については、県ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/42288.htm>）にてご覧ください。

■ お問い合わせ先

奈良県総務部ファシリティマネジメント室ファシリティマネジメント係

電話：0742-27-8357（直通）

メールアドレス：facility@office.pref.nara.lg.jp

ホームページ：http://www.pref.nara.jp/42288.htm

※本計画に関するお知らせや情報提供は、

原則として上記のホームページにおいて行います。